

## 知的財産権の国際取引とサービス貿易 日米比較を中心に

大阪市立大学大学院

経済学研究科後期博士課程

久永 忠 (Hisanaga, Makoto)

本報告は、知的財産権の国際取引について日本と米国のサービス貿易を通じて分析し、それぞれの特徴を比較・検討することを目的としている。

知的財産権に関する議論は国の内外を問わず活発になされており、経済的にも政治的にも重要な論題である。我が国においては、「知的財産立国」の構築に向けた政策や発明対価に関する訴訟などが紙面をにぎわしており、産業の国際競争力の強化において重要な意味を持っている。世界的には、TRIPs 協定 (Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights: 知的所有権の貿易に関連する側面に関する協定) に見られるような知的財産権保護に向けた WTO (World Trade Organization: 世界貿易機関) を筆頭に国際機関の積極的な取り組みがある一方で、開発途上国におけるソフトウェアの海賊版の流通や商標権・特許権の侵害などが後を絶たない。

知的財産権の国際取引は、国際収支統計の「特許等使用料」項目を用いて近似的に把握することができ、サービス貿易の一項目として分類されている。輸出(受取)面ではアメリカが過半を占めており、輸入(支払)面では先進国が上位を占めている。そして、この取引の中心的な役割を担っているのは多国籍企業である。アメリカの知的財産の国際取引を例として見てみると、取引額の 9 割方が多国籍企業関連である。

本報告では、知的財産権の国際取引を概観した上で、日本とアメリカを中心に分析している。我が国はかつて慢性的な収支赤字を抱えていたが、近年では黒字化し、輸出(受取)額はアメリカに次ぐ金額である。また、アメリカの輸出(受取)額は前述のように世界輸出額の過半を占めており、この分野における主要国である。本研究では、多国籍企業関連の統計を用いて企業レベルでの分析も行なうことによって、ミクロ経済主体とマクロ経済環境のデータを複合的に分析する。これらの調査・分析結果をもとに日米の知的財産権取引の特徴を明らかにする。そして、日米比較を通じて得られた結果から、サービス貿易における知的財産権取引の位置づけと現代的意義を示したい。